

子どもを非行や犯罪被害から守るために！

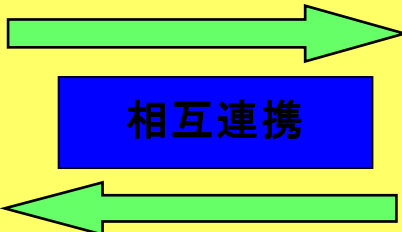
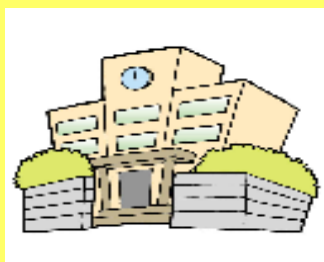
香川県学校・警察相互連絡制度の概要 (平成16年4月構築、19年4月更新)

ねらい

学校と警察が相互に連携し、児童生徒の再非行や犯罪被害の未然防止に努め、もって生徒等の健全育成を図ろうとするものです。

学 校

- 教師に対する暴力行為や児童生徒間の暴力行為
- 継続的な恐喝・窃盗（万引き）
- 性の逸脱行為（不純異性交遊、援助交際、淫行等）
- 継続的な不良行為（喫煙、怠学、深夜徘徊等）
- 不審者、痴漢等の情報、わいせつ行為等の被害
- その他校長が特に必要と認めた事案等



警 察

- 逮捕事案や強制的措置を伴う通告事案
- 初発型非行（万引き、自転車・バイク盗等）
- 他の児童生徒への悪影響がある非行、報復行為等
- 継続的な不良行為を行う者、暴力団と交友がある者等
- 声かけ事案や不審者、痴漢等を検挙した場合の情報
- その他警察署長が特に必要と認めた事案等

背景・必要性

- 児童生徒を取り巻く環境が大幅に変化するとともにインターネット、携帯電話等の急速な普及に伴い、広域化・低年齢化・凶悪化が極めて進み、学校だけでは児童生徒の行動が把握できにくい状況となっています。
- 児童生徒の健全育成を行うため、児童生徒の実態に応じた的確な指導が行えるよう学校と警察が相互連携を推進する必要があります。

※ 本制度につきまして、質問等がありましたら香川県教育委員会事務局義務教育課又は香川県警察本部生活安全部少年課へお問い合わせ下さい。

香川県教育委員会事務局義務教育課
香川県警察本部生活安全部少年課

県教育委員会等の相談窓口

● 子どもホットライン 香川県教育委員会

※子どもホットラインは子ども専用の相談窓口です。

【主な相談内容】 「性の問題」「暴力・いじめ・恐喝」「学校生活」等

【相談担当者】 教育相談の経験を有する担当が対応します。

【電話番号】 (087) 835-7867

【ファックス番号】 (087) 831-1912

【相談時間】 月～金 9:00～16:30 18:30～22:00

日 13:00～16:30 *土・祝日・年末年始は休み

● 学校教育相談 香川県教育センター（教育相談課）

【主な相談内容】 「不登校」「学校・教師関係」「進路・適正」等

【相談担当者】 臨床心理士の資格を持っている専門家が対応します。

【電話番号】 (087) 862-4533

【相談時間】 月～金 9:00～17:00 *土・祝日・年末年始は休み

【メール相談】 kesoudan@kagawa-edu.jp

*なお、来所相談も実施しています。

● 少年相談電話 香川県警察本部少年サポートセンター

【主な相談内容】 「家庭問題」「非行問題」「学校問題」「校友問題」等

【相談担当者】 少年サポートセンターの補導職員が対応します。

【電話番号】 (087) 837-4970 (0877) 33-3015

【相談時間】 月～金 9:00～17:00 *土・祝日・年末年始は休み

● 子どもと家庭の電話相談 香川県子ども女性相談センター

【主な相談内容】 「性格行動」「しつけ」「不登校」「言語発達障害」等

【相談担当者】 児童福祉士の資格を持った職員が対応します。

【電話番号】 (087) 862-4152

【相談時間】 月～土 9:00～21:00 *日・祝日・年末年始は休み

● 24時間いじめ電話相談 香川県教育委員会

【主な相談内容】 「いじめ」「嫌がらせを受けている」等

【相談担当者】 教育相談の経験を有する担当が対応します。

【電話番号】 (087) 833-4227

【相談時間】 24時間対応

● いじめ専用ファックス相談 香川県教育委員会

【主な相談内容】 「いじめ」「嫌がらせを受けている」等

【相談担当者】 義務教育課の指導主事が対応します。

【電話番号】 (087) 833-8840

【相談時間】 月～金 8:30～17:15（ファックスは24時間対応）